

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	文化顕彰事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市・実行委員会
根拠法令等	鳥取市文化芸術振興事業に関する補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	企画推進部	担当課	文化芸術推進課
担当係		内線	2532 課 No. 30070
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり		○文化遺産、伝統芸能の保存、継承に対する市民満足度	21% → 60%
	節名	第1節 明日を担う人づくり			
	細節名	第8 地域に根づいた伝統文化の保存・伝承			
	施策名	①地域伝統芸能文化の保存・継承活動の推進	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				8 地域文化の振興	
事業区分	新規	継続	● 施策No.	11-08-01	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市内には、古くから伝承されてきた地域の祭や伝統芸能・民俗芸能など地域固有の伝統文化がある。市民がこれらの地域文化に対する理解を深め、愛着や誇りを持ちながら、鳥取らしい伝統文化を次代に保存・継承できる環境づくりや後継者育成をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓、阪本四方太、伊良子清白、岡野貞一) 文化芸術の振興に顕著な業績をあげた個人・団体に文化賞を贈り顕彰する。 伝統芸能活動に取り組んでいる保存会等の用具整備支援 伝統芸能活動に取り組んでいる保存会等の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓、岡野貞一) 文化芸術の振興に顕著な業績をあげた個人・団体に文化賞を贈り顕彰する。 伝統芸能活動に取り組んでいる保存会等の用具整備支援 伝統芸能活動に取り組んでいる保存会等の活動支援 鳥取市の発展に貢献した人物等120人を選んで紹介冊子を作成する。(H20.21の債務負担事業) 	<ul style="list-style-type: none"> 先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓) 文化芸術の振興に顕著な業績をあげた個人・団体に文化賞を贈り顕彰する。 伝統芸能活動に取り組んでいる保存会等の活動と用具整備支援 鳥取市の発展に貢献した人物等120人を選んで紹介冊子を作成する。 谷口ジロー「父の唇」映画化事業 	<ul style="list-style-type: none"> 先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓) 文化芸術の振興に顕著な業績をあげた個人・団体に文化賞を贈り顕彰する。 伝統芸能活動に取り組んでいる保存会等の活動と用具整備支援 谷口ジロー「父の唇」映画化事業 谷口次郎原画展の開催 谷口ジロー顕彰事業 コミュニティ助成事業(円通寺・秋里)財源宝くじ 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統芸能、伝統行事などの地域遺産の保存・継承事業の実施 郷土の先人たちの業績を顕彰 文化資源のデジタル保存 地元や地元ゆかりの作家の偉業を顕彰し、鳥取郷土の財産として受け継ぐ。 					
事業の対象者(交付先)	市民・文化団体					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	9	13	11	11	44	
一般財源	3	5	11	11	30	
財源内訳(インット)						
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他(基金)	6	8			14	